



|              |   |
|--------------|---|
| Title        | 試論： 教育と女性問題の関係について -タンザニアとケニアを例に見る-   |
| Author(s)    | 竹村, 景子  |
| Citation     | スワヒリ&アフリカ研究. 1995, 6, p. 138-156  |
| Version Type | VoR   |
| URL          | <a href="https://doi.org/10.18910/71084">https://doi.org/10.18910/71084</a> |
| rights       |   |
| Note         |   |

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

# 試論：教育と女性問題の関係について

—タンザニアとケニアを例に見る—

竹村 景子

教育とは、成熟した世代によって、未だ社会生活に馴れない諸世代の上に行われる作用(action)である。教育の目的は、全体としての政治的社会が、また個人に対してとくに予定されている特殊的环境が、子どもに対して要求する一定数の肉体的、知的、道徳的諸状態を子どもの中に現出させまた発達させることにある。(デュルケーム) (柴野 1985:9-10)

## I. はじめに

サハラ以南アフリカに位置するほとんどの国と同様、タンザニア及びケニアでは、教育システムは独立運動の際に獲得した大きな財産であったと言われる(Cooksey, Court & Makau 1994:202)。植民地権力がアフリカ人たちに対して教育を制限した中で、彼らがそれを獲得すべく努力したのには大きく二つの要因があげられる。一つ目は経済的要因である。教育は一般的に、国家的レベルにおける経済、社会的発展のための手段、そして個人にとっては雇用と社会的に一層高い地位を保証するためのルートであると認められたからだ。もう一つは政治的要因である。教育は、国家的統一を進め、植民地時代の遺制であるあらゆる不平等と、独立国の立場そのものを揺るがす虚弱体質を変革する手段となったのである。しかしながら、実はその残された不平等の中で最も大きかったのは、教育の獲得そのものであった。特に、女子教育については、「女は教育など受けなくても、嫁に行つて婚資を稼いでくれれば良い」という考え方が存在していたこともあって、なかなか国民の中に浸透していかないのが実情であった。現在においても、教育を受ける機会が男女間において大きく異なっているのは、様々なデータから立証され得る。そして、その格差が引き金となって、他の事象—雇用機会の格差、賃金格差など—にも影響を及ぼしていることが、やはり様々なデータから容易に想像できる。

そこで、本小論では、現在のタンザニア及びケニアにおける女性問題の根本的要因の一つに、教育を受ける機会が不平等であることが挙げられるのではないかという観点から、

女子教育及びそれに関連する問題を取り上げた論文、データ、雑誌記事などを紹介しつつ、今後、この問題を検討、分析する際の基礎を構築することを試みる。なお、本小論で「女子教育」という場合、女子にいわゆる学校教育を受けさせるということを指す。また、教育そのものについての議論は、本小論の目的とするところではないことを明記しておく。

## II. 両国の女子教育の実情

サハラ以南アフリカの伝統的社会において、教育はその生存や維持のために必要とされる知識を、世代から世代へと伝えていくメカニズムであった。それは、何も公教育（＝学校教育）のみで伝えられなければならないのではなく、時には家庭で、仕事場で、あるいは遊び場でも行なわれ得る。家庭では、男子も女子も一様に、その基本的教育を、大人たちを実際的に観察すること、大人たちと関わり合うこと、また、大人たちから教えを受けることで得ていた。いわば社会組織の日常に見合った教育だったと言える(Ngau 1988:3)。しかし、植民地時代前夜から状況は一変する。ヨーロッパのミッションが入り込んできた時、ガイドや家事をさせるために少々の読み書きができる地元民を必要とし、「アフリカ人を文明化し、「有能な」男子を育成するために」(Ngau 1988:4)学校教育を施し始めたのである。従って、これまでサハラ以南アフリカの多くの国々では、一旦西洋教育が地域内に確立されれば、それは個人の経済的地位を高めるのに最も確実な方法だと認められてきた。例えばケニアでは、所得額と教育レベルが密接に関係していることを示すデータがある。1977年には、教育年数が1年増えると、16.4%の賃金増加につながったという(Ngau 1988:6)。ところが、今や、地位を高めたり、良い職に就いたりするための戦略としての教育は、特に貧困層にとって魅力的なものではなくなっている。教育達成度と雇用機会獲得との間に密接な関係があるということは、高等教育機関を卒業したものにその機会が多く与えられるということであるが、貧困層は高等教育を受ける機会に恵まれてはいない。また、教育が拡充されるスピードに経済成長が追いつかないという問題もあり、昔ほど公共機関での職はないのに、既に教育をある程度受け、その職を得ようとする人間はあふれている。端的に言えば、今日の教育は、階級間の溝を永久的なものにする一支配階級がその地位を確固たるものにする一ための道具としての性格が強まったのである。表14では、タンザニア(調査地域などの詳細は不明)のセカンダリースクールに通う4年生の両親の学歴、職業の状況が見てとれるが、1980年に比べ、90年には初等教育以下の学歴しか持たない親の数

が減り、現金収入の確実に得られる職業を持つ親が格段に増えていることが明らかである。

さらに、教育を受ける機会の多少は、単に社会的階級の差で決まるだけではなく、性別も重要な決定要素である。現にユネスコの統計資料によれば、1990年には34か国中15か国で、成人女性の実に4分の3以上が非識字であるという結論が出ている(Stock 1995:254)。性別が重要な決定要素であることは、植民地時代以前のミッション教育の頃から、既に確認できる。当時、女子は公的な労働力として必要とされなかったために、初級の学校教育さえ受けさせてはもらえなかった。この状況は、植民地時代を通じて認められたもので、独立を達成した後も、一朝一夕に改善されたわけではなかった。例えば、ケニアの1969年の国勢調査によると、40才以上の女性の90%以上、25~40才の女性の75%以上が、一度も学校教育を受けたことがなかった。10~24才の女性では、小学校4年生以上の教育を受けたのはわずかに25%未満であった(Ngau 1988:4)。施設面においても男女差は大きいことがわかる。タンザニアでは、1985年に、全寮制のセカンダリースクールが男子36校だったのに対して、女子は15校に抑えられている。女子にとっては、スクーリングよりも全寮制学校の方が学問的利点があるとわかっていてもである。もし、毎日学校に家から通うとなれば、水汲み、薪拾い、弟妹の世話などの家事をしなければならず、学問に時間を割いている余裕などないからである(Brock-Utne 1991:172)。表3、4、6では、1980年と90年の初等教育、中等教育、高等教育の就学率が示してある。また、表8ではタンザニアにおける1983年から87年にかけての高等教育での女子学生数の減少が、表10ではケニアにおける1965年から71年にかけての中等教育の就学率の変化が見てとれる。特筆すべきことは、やはり中等教育以上になると女子の就学率が非常に下がるということと、絶対的な人数を比しても、男子が圧倒的に多いということである。ケニアの教育政策では、独立以来、特に初等教育を受ける機会を女子に与えることに力を入れてきたはずだった。1968-72年の間、年間平均の小学校就学増加率は、女子10.3%に対して、男子7.1%であった。しかし、そのまま学校教育を受け続ける割合は、反対に女子がかなり下がるのである。また、何らかの理由で一旦学校を辞めた場合、復学することは、男子ではあり得ても女子ではほとんどないのである(Ngau1988:4)。従って、就学率が「学校に通い続けている」率と同義ではないかも知れないということには、十分気を付けなければならないだろう。つまり、表10に見られるように、最終学年の修了数や中途退学率を詳しく検討しなければ、女子がどれほど高い教育を受けられるようになったかを確実に捉えることは難しいと思われる。また、

ここでは直接触れないが、この10年間に初等教育の就学率が減少していることも、別の問題として考察しなければならないことである。

両国には、独立以降の国家政策に様々な違いこそ見られるが、近代国家建設のために教育に力を入れてきた点は共通している。特に、識字率を向上させるために成人教育を促進してきたことは、注目に値する。表2に見られるように、近年、ケニアでは非識字率の低下が顕著である。表13では、タンザニアのドドマ郊外地区で行なわれた識字教育プロジェクトの成果について、3つの村におけるデータをまとめてある。同地区は、1991年に、総人口の約13.5%が非識字であると推定されたが、この数字は、1986年のタンザニア全体の平均非識字率10%(タンザニアは識字率向上の点で「優等生」と言われてきた)に非常に近接しており、都市部以外での数値としてはかなり良いと考えられる(Buchert 1994: 153)。特に、女性のプロジェクト参加者が多いこと、成績評価での合格者の割合が高いことは注目に値する。しかし、「タンザニアのリテラシープロジェクトの内容と方法に対しては、幾つかの批判がある」(川床 1989:144)ようで、それは例えば、「既存の階層的、産業至上主義的な枠組みのもとで、利潤と生産性のみを追及する目的で、そのことに役立つ知識と技能並びに思想を与える媒体として識字訓練が利用されているだけ」で、「その指導の過程では、学習者に、自分の周りの世界を見る目も、自分の存在を意識化する目も、ましてや、自分の新たな生活の歴史を作りだしていくことの出来るような力も養ってはいない」(川床 1989:144)というものである。確かに、非識字ではなくなったことが、そのまま生活の全ての面において個人に利益をもたらすわけではないということを考えると、単に数値のみで成否を判断するというのは危険である。識字を得たことによって、女性の実際の経済社会活動、文化活動などに変化が起こったのかどうかについて、さらに深く考察する必要がある。

経済的な問題に視点を移すと、教育事情が決して安定したものではないことがよりはっきりとわかる。世界的な経済状態の悪化、慢性的な経済危機(=増大する一方の借款)、国内の政情不安などが原因で、世界銀行やIMFが主導する構造調整を受け入れざるを得ず、従って教育にかかる予算を削り、目に見える形で応急処置を要する問題に取り組まなければならないからである。例えばタンザニアでは、1961年の独立当時(ザンジバルと合併前のタンガニーカ)、国家予算の16.5%を教育費に充てていた。1972年にはそれが18.2%まで伸びたが、1988年までには5.3%に減少している(Brock-Utne 1991:169参照)。

表9を見ると、予算の公債利子に充てる割合が急激に高くなり、その他の部門がことごとく削られている(特に教育は著しい)のが明らかである。1990年からは初等教育が「全面的に無償」ではなくなり、そのため、従来から大きな問題であった、裕福な家庭では子供に教育を受けさせることが可能でも、家計に余裕のない家庭では子供を学校に行かせることができないという状態に、拍車がかかった。さらに、逼迫する家庭経済を少しでも安定させるためには、子供を働かせることが余儀なくされている。これでは、教育の機会均等をうたった独立当初の目標は全く達成されていないことになる。このような状況下では、元々社会の底辺に位置付けられることの多かった女性は、さらに不利益を被ることになる。女性は二次的な存在であって、常に男性に仕える役目を果たすと考えられてきた地域では、「娘に教育を受けさせたところで、結局具体的に得られるものは何もないだろう」と、頭から親たちが信じ込んできたのである(Brock-Utne 1991:171-172)。今、このような根深い文化的要因について、経済的要因と合わせて検討しなければ、女子教育の普及が相変わらず低迷し続ける、あるいはさらに状況が悪化することを、容認することになるかも知れない。タンザニアで「女性、教育、発展(Women, Education, Development: WED)」についての調査研究をするために新たに発足したグループは、現在、授業料を有償にしたことが女子教育にもたらす悪影響を検討するプロジェクトを展開している(Brock-Utne 1991:172)ようである。今後、女子教育がどのような方向に進むかを見極めるためにも、こういったプロジェクトの調査結果に注意を払っておかねばならないだろう。

### Ⅲ. 女子教育の普及の低迷と関連する問題—雑誌記事から読み取る

次に挙げるのは、1988年4月29日付の The Weekly Review に掲載された、ケニアにおける若年層の妊娠に関する記事である(一部抜粋)。

ケニア家族計画協会(Family Planning Association of Kenya; FPAK)の1988年次代表会議での報告によると、昨年、1万人に及ぶ10代の女子生徒が、妊娠により退学を余儀なくされたという。また、病院での墮胎手術により、60%は敗血症にかかったという。FPAKでは、このような悲惨な状況にあっても、世界で悪名高き人口爆発を押さえるための前進はあるとしている。政府及び非政府組織の努力で、1990年までには3.2%、2000年までには2.8%まで人口増加率が下げられるというのだ。

FPAKは、家族計画事業を進める効果的組織となっており、手術による避妊という点では、国内のあちこちに設置されている協会のクリニックで、3996人の女性に輸卵管結紮手術を、108人の男性にパイプカット手術を既に行なってきた。若年層の妊娠という問題は、引き続き解決が困難な大問題として残るだろうが、FPAKはナイロビとモンバサにカウンセリングセンターを開設し、都市部の若者たちに家族計画事業についての知識を広めることにしている。・・・①

また、タンザニアでの若年妊娠、出産の問題については、Sauti ya Siti に次のような報告が掲載された(一部抜粋)。

今は真夜中である。子供が泣いたので、ステラはまた手を焼くことになる。何で泣いているのか確かめようと彼女は起きる。しばらく暗闇の中で手探りしていると、服を替えて欲しいのだということと、お腹が空いているのがわかった。ブツブツ言いながら、彼女は子供に乳をやったが、服は朝まで替えてやらないと決め込んだ。…中略…ステラはメアリーの粥を作った。メアリーはまだ病弱で、ムヒンビリの病院から数日前に許されて退院してきたばかりだ。肋膜炎、インフルエンザ、極度の貧血、マラリアのために入院していたのだ。メアリーがその病院に入院したのは2度目だった。最初の時は、まだ1か月にも満たない頃、肋膜炎とマラリアにかかったためだった。昼の間中ずっと、ステラは思い悩んでいた。まだ15才にもなっていない少女だ。彼女は合法的に結婚させられ、夫の世話をし、子供を育て、家事一切を引き受けて切り盛りする責任を負わされている。夫が仕事に行っている間、ステラは昼食の用意をし、メアリーの世話をし、夫が要求することをしておかなければならない。ステラに幸せなどない。こんな責務は、彼女には重すぎるのだ。…中略…

ステラは14才で結婚させられた。彼女の父は、まだステラが幼児の時に彼女の母と離婚し、年若の別の女性との再婚を決めた。父親と、その新しい妻は、ステラがまだ結婚適齢期ではないのに、家から追い出すために彼女の結婚を決めてしまったのだ。タンザニアには現在、ステラと同じような境遇の子供たちがたくさんいる。法律で婚姻が認められているのは15才からだが、慣習法では特に年齢を定めていない。ステラの場合は、慣習法に基づき、ほんの子供でしかないのに結婚してしまったと言えるが、既に子供までもうけている。

彼女の体も、また精神も、このような重い責任を負うにはまだ成熟していない。夫の世話も子供の世話もしなければならない上に、毎日の家事までしなければならない。夫は愚か者で、ステラが妻としての責務を十分果たしていないと言って、毎日のように彼女をなぐる。夫の認識では、ステラは十分大人で、家庭をきちんと切り盛りしていかなければならないことになっている。ステラは子供、特に乳幼児の世話の仕方を知らない。3か月だというのに、メアリーは2度も、肋膜炎などで入院した。最近、若年女性から生まれた多くの子供たちが、同様の疾患で入院しなければならなくなっている。タンザニアの多くの女性たちと同様、ステラには、いつ産むかということを決める権利がない。そればかりか、こういった女性たちには、いつ結婚したいかを決める権利もないのだ。

健康面に留意した、国の新たな産児政策を注意深く検討する必要性が大いにある。出産に関する政策は、国家の根幹をなす女性と子供のことをきちんと考慮したものでなければならない。健康面に留意した政策に関連して、婚姻法、慣習法を、しっかり見直さなくてはならない。多くの人々が、政府に対して、女性の婚姻が許される年齢を18才にまで引き上げることを要求しているが、今のところ解答はない。また、女性を抑圧している慣習法については、不平不満が噴出しているが、何の処置もなされたことはない。このような権利を獲得するべく闘っている人々は、これからも集会を開くなどして運動を続けていく模様だが、もしも、そういった集会で決議、採択された事項が、政府もしくは非政府組織の関連機構で実行に移されなければ、ステラとメアリーのような問題を抱える人の数は、ますます増える一方だろう。(pp.7-8)・・・②

さらに、同じく Sauti ya Siti には、「女子の可能性を引き出すために教育を」と題された、以下の論評も掲載されていた。

女子の地位は、多くの問題をもたらしている貧困がなくなる限り、いつまでも低いままに留め置かれるだろう。

女子を啓発するために資本を使うことは、人間の権利を全うすることと同義であり、それは社会の義務でもある。ユニセフの児童保護推進計画に携わっている事務官の一人、ローザ・チェゲ氏は、女子の置かれている状況を改善、強化するためには、その目的を完遂するために、家庭、社会、国家、及び国際機関の各段階において、確固と

した政策を持ち、目標を定めた歩みをとってだけでなく、政治的覚醒が必要だと強調している。チェゲ氏は、女性が直面する抑圧の重大さと激しさを理解するために、女性の置かれた状況に関する統計の収集をしっかりとすべきだと述べた。…中略…

現在まで踏襲されてきているこの(男尊女卑の)考え方では、男子が、両親の老後を支える役目を持っているとされている。男子が家族を養っていくよう求められているのだ。女子はいずれ結婚し、両親とは離ればなれになるので、その兄弟とは違った生き方になる。このような状態で、女子は単に通り過ぎるだけの者と見做され、そのためにわざわざ資本を注ぎ込む必要はないと考えられてきた。…中略…

チェゲ氏はさらに、若年で出産してしまうことで、女性はもっと劣悪な状況に追い込まれていると指摘した。つまり、それが彼女たちの健康を害し、教育において悪影響を及ぼし、給料職を得る可能性をも減じているというのだ。

貧困に苦しむ現在、子供たちは少しでも家計の足しになるよう働くこと、また、家事をすることが求められている。アフリカの家庭では、男子よりも女子の方が多くの重労働をしているのが現状である。それらは重労働であるだけでなく、長時間を要し、十分な休息时间や子供にとっての楽しい遊びの時間さえ与えないのである。

また、運良く学校に通えていたとしても、学校の勉強や宿題よりもそういった労働をするのに時間をとられ、学校生活や健康に悪影響を及ぼすこともある。

チェゲ氏は、女子がもっと社会的利益を受け、他者との間にある格差を縮められるようにするための能力を高めるのに、教育がとても重要な役割を果たすと締めくくった。女子にとって、教育は、このように可能性を引き出すための重要な手段として捉えられている。(p.14)・・・③

ケニアは1956年に、サハラ以南アフリカのどの国よりも先んじて「家族計画」を導入した。ところが、これまでずっとその人口増加率は世界のトップを走り続けている。政府はそれに危機感を抱いてはいるが、家族計画の主体になるのを常に女性としており、男性にはそれほど努力を促していないことが問題だという指摘がある (Ngau 1988:7)。例えば、避妊のためにピルを使用する場合、識字のある女性ならば、相手の男性に知識がなくても説明書を読むことができるが、非識字であれば、(識字があると仮定して)相手の男性にそれを読んでもらうという協力なしには、家族計画には積極的に参加できないというのであ

る。①では、FPAKが避妊手術でも家族計画推進を図っていることが述べられているが、その手術数として、男性に対してよりも女性に対しての方が、圧倒的に多いのである。また、一口に家族計画と言っても、教育を受けた女性とそうでない女性とでは、かなりの差が生まれる。様々なメディアを通じて得られる情報についても、教育を受けていなければ簡単には入手できない。多くの女性が従うことになる伝統的な慣習法では、家庭に影響のある全ての社会的、経済的決定権は夫に委ねられており、出産についてはなおさら親族の意向が反映されることになる。表12に見られるように、一人の女性が産む子供の数は、教育を受けているかいないかで大きく異なる。(もちろん、都市化に伴う小家族化(核家族化)の影響で、都市と農村での違いが大きいことについても、より深く考察してみなければならぬ。)さらに、妊娠により退学した女子学生の数が示してあるが、このような女性たちが墮胎後、もしくは出産後に復学できるようなシステムは、特に政府立学校では全く整えられていない(Ngau 1988:12)のが現状である。

②と③は、タンザニアの事例であるが、ケニアの場合と同様、若年での結婚、妊娠、出産が、どれほど女性に悪影響を及ぼしているかが読み取れる。②の報告のステラという少女の場合は、父親の都合で勝手に結婚させられ、同年代の友人たちが学校に通っているのを羨ましく思いながらも、身体的にも精神的にも未熟であるうちに母親にならざるを得なかった。このような婚姻に対しては、報告にもあるように以前から反対の声が上がっていたようだ。実際、都市に住む女性の中には、以前に結婚したことがあるが、今は離婚して独身を通し、家父長制的婚姻を完全に否定している人々もいる。彼女たちは、夫がアルコールや女に費やすお金のことまで考えながら家計を保ち、夫の親戚関係の世話をし、自分に対する暴力に耐えることが、どれほど屈辱的であるかを強調している(Gabba 1990:319)。しかし、現実問題として、家庭が貧困で学校に通わせる子供の数を制限しなければならないとしたら、結婚して夫の家庭に入ってしまう、且つ、結婚させればいくらかの婚資をもたらしてくれる女子を、わざわざ婚期を遅らせてまで学校に通わせようとする親はいない(Ngau 1988:11参照)。③にあるように、「女子がもっと社会的利益を受け、他者との間にある格差を縮められるようにするための能力を高めるのに、教育がとても重要な役割を果たす」というのは正論である。だが、その教育を受けさせること自体がさらなる貧困を産むと考えられている以上、女子の非就学→若年結婚、出産→貧困→非就学という悪循環を断ち切るのは、口で言うほど単純で容易なことではないと思われる。

#### IV. エリート女性たち—非エリート女性との乖離をどう避けるか

女子教育の問題が、社会におけるさまざまな問題と密接に関係していることを、女性でありながら高等教育を受ける機会が得られた人々の考え方から読み取りたい。ここでは、タンザニアのペニナ・ムハンド(Penina Muhando)とケニアのムゾニ・リキマニ(Muthoni Likimani；参考文献の表記とは異なるが、ここでは原語の音により近い表記にしてある)を取り上げて、「男社会」の中で活躍する2人の、作家として、女としての意見を紹介する。

まず、タンザニアの社会派作家であるペニナ・ムハンドは、あるインタビューの中で、「なぜアフリカ人女性作家が少ないと思うか」という質問に対して、次のように答えている。

「女性にも優れた芸術家はいます。実際、ストーリーテリングや舞踊といった伝統芸術の担い手は女性なのです。私は、作家としては女性が秀でないように仕組みられているのではないかと思うのです。これはアフリカに限らず、過去にヨーロッパにもあったことだと思います。だから、作家会議で男性作家が同じ机で男性作家同士について話し合うことになるのです。男性作家で私の作品に興味を持つ人はほとんどいません。社会構造ゆえに、女性は能力があっても疎外されてきました。教育を受けられる割合が格段に違っていました。村では優れたアーティストである女性が、都市に出るとなぜその価値が下がるのでしょうか？ これは大きな矛盾です。全く意味のない、男性に比して女性がまだ作家として認められないという風潮を産み出しているのです。」(竹村 1991:1-5参照)

また、同じく社会派作家であり、植民地時代末期の1950年代にケニアで起こった、ギクユ人を中心とする土地奪回と独立のための闘いである「マウマウ闘争」を、初めてこの闘いに対する「女性の貢献」という視点から描いたムゾニ・リキマニは、その作品の冒頭で次のように語っている。「ケニア独立のための苛酷な闘いが始まった時、私たちの女性同胞は、男と肩を並べて闘った。また独立後のケニアでも、国家建設という大きな仕事で、女たちは決定的な役割を果たしてきた。そして今も、その役割を担い続けている。しかし残念ながら、歴史家の大半は、ケニアの先人女性たちが担った役割を忘れている、あるいは軽視しているようだ。…中略…男たちが、森へ入り、あるいは拘留されて村を去ったあと、村に残された女たちは、家族を養い、自分も生きていかねばならなかった。…中略…女たちは子供を育て、この闘いがもつ深い意味を子供らに話してやった。また森の戦士のために、危険を冒して、銃や食糧や薬品類を盗み出すことも必要だった。貴重な兵糧を得るために、敵を倒さねばならないことも、しばしばあった。女たちがニュースや食糧を森へ届けた

めに危険を冒し、勇敢に任務をやりとげることが、森で闘っている人々を勇気づけた。」

(リキマニ 1993:11-13)(以上、下線筆者)

問い直そうとしていることは異なるが、2人が述べていることは根本的には同じだと思われる。つまり、女性たちはこれまで、どれほど価値のある行為をしていても認められにくい、もしくは認められなかった、そして今でも状況は変わっていないということだ。さらに、このような状況を変革することが、自分たちの使命でもあると考えていることもわかるだろう。大学で教えるペニナも、自分の会社を経営し、ケニアにおける女性問題に積極的に取り組むムゾニも、女性の地位向上という点で大きく貢献していることは間違いない。しかし、彼女たちのようないわゆるエリート女性とは別の、教育も受けられず、伝統的な家父長制社会に縛りつけられたままの女性たちが、まだまだ数多く存在する。そして、低学歴の労働者階級の女性たちが、「ビッグワイフ(政府官僚の妻など)」で組織された「女性同盟」は、組織運営や政策に、自分たちのような階層にいる女性の意見を反映させたことがないと非難したことがある(Gabba 1990:318参照)ように、両者が乖離しているという指摘が、これまでもあった。エジプトの女性作家、ナワル・エル・サーダウィも、この問題に関して次のように述べている。「私は、エジプト社会の最も富裕な階層の人々が集まるレセプションやパーティーで、女たちが互いに夫の名前で呼び合っているのを耳にして、皮肉を言ってやりたい衝動に駆られた。…中略…私の皮肉は、夫の名前を使っている女たちが官製の婦人組織の指導的人物たちであり、女性の権利と自由について人前で演説をしているということを知ったとき、いっそう辛辣なものとなった。」(サーダウィ 1988:164)(下線筆者)

独立以後のケニアでは、中、上流階級の女性だけを見た場合、かなりの社会進出があると言われた。従来より多くの女性が教育を受け、仕事に就き、公共機関やその他ビジネスの世界でも高い地位についていることさえある。しかし、この見方はケニアの大衆レベル、即ち地方に住む大多数の女性たちにまで一般化することはできない。地方女性の状況は大きく好転したとは言えず、逆に状況が悪化している場合もある。高等教育を受けていない女性たちは、低レベルの非技術職にしか就けず、こういった職種では保険や終身雇用、年金、退職金などの保障がないことが多い(Ngau 1988:6)。タンザニアでも、1975年に、年配であることや教育がないために機械化に対する知識が欠如している等の理由で、カシューナッツ工場で臨時雇用となっていた女性たちが不当に解雇されるという事件があり、

大きなストライキ運動となって社会問題として取り上げられた(Gabba 1990:317)。ちょうどその1975年は、国連により「国際婦人年」と定められた年だが、その2年後に、タンザニアの作家イブラヒム・S・ンゴジ(Ibrahim S. Ngozi)は自分の作品の前書きで次のように述べた。「我が祖国タンザニアでは、女性はその多くが村に住んでいます。ということは、農村にいて、何年も何年も男性たちから抑圧され蔑まれてきた女性たちのことを放ったまま、女性の権利を高め、能力をより示す機会を得るためだと言って、都市部でのみ仕事をすれば良いと考えて「女性の救済」などと声高に叫ぶのは欺瞞です。」(Machozzi ya Mwanamke, 1977. Tanzania Publishing House.) 都市部においても地方農村部においても、教育を受けていない、あるいは低レベルの教育しかない女性たちは、社会の底辺を支える役割を果たしていながらも、その労働が統計的には計上できないものであったりすることが多いため、その価値が認められることはほとんどない(Ngau 1988:9)。従って、ほんの一握りの高等教育を受けた女性たちとの間に、職種や収入、待遇などの具体的な差ができ、ある場合にはエリート女性が非エリート女性を搾取するというような事態も起こり、精神的な差が生まれるのは至極当然のことである。

しかし、例え高等教育を受けたとしても、男性との差が決して縮まったわけではないという認識は持たなければならないだろう。表7では、高等教育の各分野における女子の占める割合が読み取れるが、全体に低いことはもちろんのこと、特に理系の分野で大きく数字が下がることがわかる。女子教育では、「伝統的な女性の役割」を活かした職業に就かせるために、家庭科や秘書訓練、看護教育、教員養成などに力を入れているのが現実である(Ngau 1988:10)。表5では、初等、中等教育における女性教員の割合が示され、そういった教育の結果が表われていると言える。表11の雇用率から考えれば、教師のように社会的に認められた職業に就いているだけでも恵まれているとすべきかも知れない。だが、結局はその部分にだけ押し込められ、しかも、教育そのものの方針と社会の認識が変わらない限りその状態が繰り返されるならば、女子教育の普及の低迷の根本的解決には至らない。ペニナヤムゾニのような立場にいる女性たちの意見が、決して空回りにならないようにするためにはどうすればいいのか。男社会が作り上げたと言ってもいい、支配階級がその地位を確固たるものにするための道具(→IIを参照)である教育を、女性同士の乖離の原因にしないようにするためにはどうすればいいのか。これはタンザニアやケニアに限ったことではなく、日本においても顧みられなければならない、非常に重要な課題だと思われる。

## V. おわりに

女性問題は多様化、複雑化しており、それらの発生に対して決定的な説明がなされ得ないこともある。根強く残る慣習法の多くのシステム、植民地主義から引き継いだ悪制、女性に対するステレオタイプ的な考え方などが交錯していることが多い。これまで見てきた事実から、教育を受けられないことが女性問題の根本的要因の一つであると言えるかも知れないが、教育のみがこれらの問題を解決できる即効薬であるわけではない。ただ、教育を受けた女性は、自分自身の権利に気付き、その権利を真に獲得するために必要な手続きも理解できるようになる。それを糸口として、社会の変革にも参加できるようになるはずである。

従来は、「植民地化前のアフリカ伝統社会の女性の地位は、政治的にも経済的にも今日の女性の地位よりましだった」とか、「アフリカの伝統的社会において、女性は経済的にも社会的にも男性に従属し、しかも日常的な消費物資のほとんどの生産を委ねられてきた」といったような、「余りにも状況を一般化しすぎ」(富永 1993:232) た議論が展開されてきた。しかし、これからはこういった議論に陥ることなく、女性問題を多角度から分析していかねばならないだろう。本小論では取り上げるに至れなかった点—女性のインフォーマルセクターへの参画と経済指標に計上されない役割、家族計画自体が抱える問題、一夫多妻制の問題など—にも着目しつつ、それらと女子教育の関連性を深く掘り下げていくことを、今後の課題としたい。

【表】

【表1】人口とGNP

|       | 総人口<br>(x1000人)<br>1993 | 年平均増加率<br>(%)<br>1980-93 | 従属率(%) <sup>*1</sup> |    |       |    |       |    | 都市人口の割合<br>(%)<br>1993 | 一人当りのGNP    |                      |
|-------|-------------------------|--------------------------|----------------------|----|-------|----|-------|----|------------------------|-------------|----------------------|
|       |                         |                          | 0-5歳                 |    | 6-14歳 |    | 65歳以上 |    |                        | 米ドル<br>1990 | 年平均増加率(%)<br>1980-90 |
|       |                         |                          | 80                   | 93 | 80    | 93 | 80    | 93 |                        |             |                      |
| ケニア   | 26,090                  | 3.5                      | 53                   | 45 | 54    | 53 | 7     | 6  | 24                     | 370         | 0.3                  |
| タンザニア | 28,783                  | 3.4                      | 45                   | 46 | 50    | 49 | 5     | 5  | 21                     | 120         | -0.7                 |
| 日本    | 124,959                 | 0.5                      | 13                   | 9  | 21    | 15 | 13    | 19 | 77                     | 25,430      | 3.5                  |

【表2】識字、文化及びコミュニケーション

|       | 識字率(%)<br>1990 |      |      | 識字者数<br>(x1000) |         | 公共図書館<br>の本数<br>(1000人当り) |    | 日刊新聞の<br>発行数<br>(1000人当り) |     | ラジオの台数<br>(1000人当り) |     | テレビの台数<br>(1000人当り) |     |
|-------|----------------|------|------|-----------------|---------|---------------------------|----|---------------------------|-----|---------------------|-----|---------------------|-----|
|       | 総              | 男性   | 女性   | 1990            | 1980-90 | 80                        | 90 | 80                        | 90  | 80                  | 90  | 80                  | 90  |
|       | 増減率(%)         | 90   | 90   | 90              | 90      | 90                        | 90 | 90                        | 90  | 90                  | 90  | 90                  | 90  |
| ケニア   | 31.0           | 20.2 | 41.5 | 3728            | -15.1   | 31                        | ?  | 13                        | 15  | 39                  | 127 | 4                   | 10  |
| タンザニア | ?              | ?    | ?    | ?               | ?       | 22                        | ?  | 11                        | 8   | 16                  | 25  | 0.4                 | 2   |
| 日本    | ?              | ?    | ?    | ?               | ?       | 587                       | ?  | 567                       | 587 | 678                 | 907 | 539                 | 619 |

【表3】初等教育：就学率

|       | 期間(年数) |      | 総就学率 <sup>*2</sup> (%) |     |     |     |     |     | 純就学率 <sup>*3</sup> (%) |     |     |     |     |     |
|-------|--------|------|------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
|       | 義務教育   | 初等教育 | 男女                     |     | 男性  |     | 女性  |     | 男女                     |     | 男性  |     | 女性  |     |
|       | 80     | 90   | 80                     | 90  | 80  | 90  | 80  | 90  | 80                     | 90  | 80  | 90  | 80  | 90  |
| ケニア   | 0      | 8    | 115                    | 95  | 120 | 97  | 110 | 93  | 91                     | ?   | 92  | ?   | 89  | ?   |
| タンザニア | 7      | 7    | 93                     | 69  | 99  | 69  | 86  | 68  | 68                     | 51  | ?   | 50  | ?   | 51  |
| 日本    | 9      | 6    | 101                    | 101 | 101 | 101 | 101 | 101 | 100                    | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |

【表4】中等教育：就学率

|       | 中等普通科教育に<br>おける期間(年数) |    | 総就学率 <sup>*2</sup> (%) |    |    |    |    |    | 純就学率 <sup>*3</sup> (%) |    |    |    |    |    |
|-------|-----------------------|----|------------------------|----|----|----|----|----|------------------------|----|----|----|----|----|
|       | 前期                    | 後期 | 男女                     |    | 男性 |    | 女性 |    | 男女                     |    | 男性 |    | 女性 |    |
|       | 80                    | 90 | 80                     | 90 | 80 | 90 | 80 | 90 | 80                     | 90 | 80 | 90 | 80 | 90 |
| ケニア   | 0                     | 4  | 20                     | 29 | 23 | 33 | 16 | 25 | ?                      | ?  | ?  | ?  | ?  | ?  |
| タンザニア | 4                     | 2  | 3                      | 5  | 4  | 6  | 2  | 4  | ?                      | ?  | ?  | ?  | ?  | ?  |
| 日本    | 3                     | 3  | 93                     | 97 | 92 | 96 | 94 | 98 | 93                     | 97 | 92 | ?  | 94 | ?  |

〔表5〕初等及び中等の教職員

|       | 教師一人当りの生徒数(人) |    |      |    | 女性教師の占める割合(%) |    |      |    |
|-------|---------------|----|------|----|---------------|----|------|----|
|       | 初等教育          |    | 中等教育 |    | 初等教育          |    | 中等教育 |    |
|       | 80            | 90 | 80   | 90 | 80            | 90 | 80   | 90 |
| ケニア   | 36            | 31 | 25   | 17 | 31            | 37 | ?    | 33 |
| タンザニア | 43            | 35 | 22   | 21 | 37            | 41 | 19   | 24 |
| 日本    | 25            | 21 | 17   | 17 | 57            | 58 | 26   | 29 |

〔表6〕高等教育：就学率とISCED\*\*の分類

|       | 10万人の国民<br>に対する学生数 |      | 総就学率***(%) |      |      |      |      |      | ISCEDの水準による学生(及び卒業者)<br>の比率(%) (1990) |        |      |
|-------|--------------------|------|------------|------|------|------|------|------|---------------------------------------|--------|------|
|       | 1980               | 1990 | 男女         |      | 男性   |      | 女性   |      | レベル5                                  | レベル6   | レベル7 |
|       |                    |      | 80         | 90   | 80   | 90   | 80   | 90   |                                       |        |      |
| ケニア   | 78                 | 140  | 0.9        | 1.5  | 1.4  | 2.1  | 0.3  | 0.9  | 39(?)                                 | 56(?)  | 5(?) |
| タンザニア | 22                 | 21   | 0.3        | 0.3  | 0.5  | 0.5  | 0.1  | 0.1  | 37(?)                                 | 56(?)  | 7(?) |
| 日本    | 2065               | 2328 | 30.5       | 28.7 | 40.4 | 34.5 | 20.3 | 22.7 | 19(35)                                | 78(60) | 3(5) |

〔表7〕高等教育：1990年における主要研究分野別に見た学生と卒業者

|       | 研究分野別に見た学生(及び卒業者)の比率(%) |        |             |                |       | 研究分野別に見た女子学生の比率(%) |      |             |                |    |     |
|-------|-------------------------|--------|-------------|----------------|-------|--------------------|------|-------------|----------------|----|-----|
|       | 教育                      | 人文科学   | 法学・<br>社会科学 | 自然科学・<br>工学・農学 | 医学    | 教育                 | 人文科学 | 法学・<br>社会科学 | 自然科学・<br>工学・農学 | 医学 | 全分野 |
| ケニア   | 34(?)                   | 25(?)  | 10(?)       | 26(?)          | 6(?)  | 44                 | 28   | 35          | 16             | 22 | 31  |
| タンザニア | 12(24)                  | 12(22) | 14(19)      | 49(29)         | 13(6) | 19                 | 20   | 17          | 8              | 14 | 13  |
| 日本    | 8(10)                   | 19(21) | 39(37)      | 22(22)         | 6(5)  | 73                 | 73   | 31          | 8              | 43 | 39  |

\*1. 従属率とは、それぞれの年齢集団の人口が15-64歳の人口に対してどれぐらいの割合であるのかを示している。

\*2. 総就学率とは、初等教育/中等教育段階における全就学者数の比率を公式の初等/中等教育年齢に対応する人口から、就学者の年齢に関係なく、割り出したものである。

\*3. 純就学率には、初等/中等教育を公式に受けることになっている年齢集団に限定した場合の就学者のみが含まれる。

\*4. International Standard Classification of Educationの略；教育の国際水準。

レベル5：高等教育の第一段階にあたり、学士号と同等の称号は得られない。

レベル6：高等教育の第二段階にあたり、学士号またはそれと同等の称号が得られる。

レベル7：高等教育の第二段階にあたるが、大学院の称号、またはそれと同等の称号が得られる。

\*5. 高等教育に就学している学生の総数が、その年齢に関係なく、中等教育修了時より5年以内の年齢集団人口のうちどれぐらいの割合を占めているのかを示している。

(表1～6における、80、90、93の数字は、各々1980、1990、1993年を意味する。)

〔表8〕1983-87年における、職業専門学校と  
大学での女子学生の割合の減少(%) (タンザニア)

|       | 1983 | 1984 | 1985 | 1986 | 1987 |
|-------|------|------|------|------|------|
| 専門学校生 | 10.8 | 10.7 | 11.2 | 10.1 | 7.5  |
| 大学学部生 | 19.6 | 17.4 | 16.0 | 15.5 | 15.2 |

〔表9〕国家予算配分(%) (タンザニア)

|      | 1966/67年 | 1987/88年 |
|------|----------|----------|
| 教育   | 14.2     | 5.3      |
| 保健   | 4.9      | 3.9      |
| 農業   | 10.4     | 7.3      |
| 運輸   | 12.1     | 6.0      |
| 公債利子 | 8.0      | 33.2     |

〔表10〕1965-71年における、中等教育の就学率(ケニア)

| 5年生への進級年 | 性別 | 5年生への進級数 | 5年生への進級率(%) | 6年生修了者数 | 中途退学率(%) |
|----------|----|----------|-------------|---------|----------|
| 1965     | 男子 | 897      | 79.4        | 233     | 14.9     |
|          | 女子 | 232      | 20.6        | 188     | 19.3     |
| 1967     | 男子 | 1,280    | 78.9        | 1,108   | 13.4     |
|          | 女子 | 342      | 21.1        | 281     | 17.8     |
| 1969     | 男子 | 1,607    | 77.7        | 1,563   | 2.7      |
|          | 女子 | 461      | 22.3        | 447     | 3.0      |
| 1971     | 男子 | 2,272    | 77.3        | 2,238   | 1.5      |
|          | 女子 | 669      | 22.7        | 623     | 6.9      |

〔表11〕ケニアにおける性差による雇用率の違い

| 年    | 性別 | 雇用者数(人) | 男女比(%) |
|------|----|---------|--------|
| 1966 | 男子 | ?       | 86.00  |
|      | 女子 | ?       | 14.00  |
| 1982 | 男子 | 862,000 | 81.45  |
|      | 女子 | 194,000 | 18.55  |
| 1985 | 男子 | 827,000 | 80.20  |
|      | 女子 | 204,200 | 19.80  |

〔表12〕1974年における、女性の教育の有無及び居住地区と総出産数(人)との関係(ケニア)

| 居住地区 | 全く教育を受けていない | 初等教育1-6年 | 初等教育7-中等教育3年 | 中等教育4年以上 |
|------|-------------|----------|--------------|----------|
| 都市   | 6.0         | 6.1      | 4.4          | 3.5      |
| 農村   | 8.3         | 8.3      | 7.8          | 4.0      |
| 全体   | 8.1         | 7.9      | 6.3          | 3.6      |

[表13]1977-89年における、成人識字教育を行なったムヴミ・マクル(Mvumi Makulu)、バヒ(Bahi)、ダバロ(Dabalo)での基礎識字率測定(タンザニア)

|                  | 1977  | 1981  | 1983  | 1986  | 1989  |
|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| <b>(ムヴミ・マクル)</b> |       |       |       |       |       |
| 総学習者数(人)         | ?     | ?     | ?     | 1,408 | 770   |
| うち女性数(人)         | ?     | ?     | ?     | 706   | 536   |
| 成績評価を受けた人数       | 956   | 1,505 | 1,178 | 866   | 608   |
| 合格者の割合(%)        | 16    | 19    | 14    | 70    | 85    |
| 女性合格者の割合(%)      | 11    | 14    | 11    | 69    | 84    |
| <b>(バヒ)</b>      |       |       |       |       |       |
| 総学習者数(人)         | 2,727 | 3,072 | 2,351 | 2,284 | 2,201 |
| うち女性数(人)         | 1,660 | 2,000 | 1,140 | 1,456 | 1,295 |
| 成績評価を受けた人数       | 1,559 | 2,369 | 2,015 | 1,853 | 1,872 |
| 合格者の割合(%)        | 55    | 82    | 71    | 71    | 80    |
| 女性合格者の割合(%)      | 30    | 90    | 74    | 74    | 84    |
| <b>(ダバロ)</b>     |       |       |       |       |       |
| 総学習者数(人)         | 1,563 | 852   | 722   | 1,143 | 1,367 |
| うち女性数(人)         | 870   | 317   | 363   | 594   | 724   |
| 成績評価を受けた人数       | 1,006 | 800   | 665   | 1,143 | 988   |
| 合格者の割合(%)        | 64    | 76    | 72    | 65    | 80    |
| 女性合格者の割合(%)      | 100   | 75    | 62    | 71    | 85    |

[表14]1980年と1990年における、政府立中等学校に通う4年次生徒の両親の学歴及び職業(タンザニア)

|             | 生徒の父親 |      |       | 生徒の母親 |      |       |
|-------------|-------|------|-------|-------|------|-------|
|             | 1980  | 1990 | 変化(%) | 1980  | 1990 | 変化(%) |
| 初等教育、又はそれ以下 | 83    | 64   | -23   | 94    | 75   | -20   |
| 農業          | 57    | 36   | -37   | 80    | 45   | -44   |
| サラリーマン      | 13    | 33   | +154  | ?     | ?    | ?     |
| 実業家         | 10    | 17   | +70   | 3     | 8    | +167  |

出典：[表1～7] ユネスコ編。1995。『世界教育白書1994』。東京書籍。より抜粋

[表8～9] Brock-Utne, Birgit. 1991. pp.171-172.

[表10～12] Ngau, Margaret. 1988. pp.16-17.

[表13] Buchert, Lene. 1994. p.154.

[表14] Cooksey, Brian. Court, David & Makau, Ben. 1994. p.225.

※表中の「？」は、データが入手できなかったことを示す。

※表1は、現在のタンザニアとケニアの社会経済状況を把握するための一助とすべく、参考までに挙げた。また、表1～7においては、比較の意味で日本の数値も併記した。

【参考文献】

- Brock-Utne, Brigit. 1991. 'The Schooling Prospects of Tanzanian Female Students in a Situation of Economic Crisis', Alternative Strategies for Africa, Vol.2: Environment · Women. (Mohamed Suliman ed.) pp.169~173. Institute for African Alternatives.
- Buchert, Lene. 1994. Education in the Development of Tanzania 1919-1990. James Currey.
- Cooksey, Brian. Court, David & Makau, Ben. 1994. 'Education for Self-Reliance and Harambee', Beyond Capitalism vs Socialism in Kenya and Tanzania. (Joel D. Barkan ed.) pp.201~233. Lynne Rienner Publishers, Inc.
- Gabba, David. 1990. 'Women and Development: The Tanzanian Case', Culture and Development in Africa. (Stephen H. Arnold & Andre Nitecki eds.) pp.315~324. Africa World Press, Inc.
- 川床靖子. 1989. 『タンザニアの教育事情—アフリカに見るもう一つの日本—』ほるぷ教育開発研究所.
- リキマニ, ムトニ. 丹埜靖子訳. 1993. 『ケニアの女の物語—パブック・1950年代アフリカ独立の闘いに生きる』明石書店.
- Ngau, Margaret. 1988. 'Women's Participation in Education and National Development: The Dilemma of Institutional Bias in Kenya', UFAHAMU vol.17, pp.3~20.
- サーダウィ, ナワル・エル. 村上真弓訳. 1988. 『イヴの隠れた顔: アラブ世界の女たち』未来社.
- Sheikh-Hashim, Leila. (ed.) 1993. Sauti ya Siti No.19, April-June(1993). Chama cha Waandishi wa Habari Wanawake Tanzania.
- 柴野昌山. 1985. 「序章 教育社会学の基本的性格」『教育社会学を学ぶ人のために』(柴野昌山編) pp.3~22. 世界思想社.
- Stock, Robert. 1995. 'Education: Who Gets What Where?', Africa South of the Sahara - A Geographical Interpretation. pp.249~261. The Guilford Press.
- 竹村景子. 1991. 「スワヒリ語作家の諸問題—ペニナ・ムハンドを例に見る」『アフリカ文学研究会報』No.26, pp.1~5. アフリカ文学研究会.

The Weekley Review, April 29, 1988.

富永智津子. 1993. 「アフリカ女性研究の現在－地域研究からのアプローチ」『アフリカ研究－人・ことば・文化－』（赤阪賢・日野舜也・宮本正興編）pp.224～237. 世界思想社.

ユネスコ編. 1995. 『世界教育白書1994』東京書籍.